

開 催 実 施 要 項

1. 大会名 平成29年度 第56回(男子)第24回(女子)福岡県高等学校柔道新人大会
兼 第21回九州高等学校新人柔道大会 中部ブロック予選会
2. 主催 福岡県高等学校体育連盟、福岡県教育委員会
3. 後援 福岡県柔道協会
4. 主管 福岡県高等学校体育連盟中部ブロック柔道専門部
5. 期 日 (1) 開会式 平成29年10月14日(土) 11:15～
(2) 競技 【団体戦】 平成29年10月14日(土) 11:30～
【計量・受付】 10:30～11:00 (+1kg迄認める)
* 10月14日に男女個人戦の計量を行う
【個人戦】 平成29年10月15日(日) 10:00～
(3) 閉会式 平成29年10月15日(日) 大会終了後
6. 会場 「福岡武道館」 福岡市中央区大濠 1-1-1 TEL092(714)1900
7. 競技規則 (1) 試合は国際柔道連盟試合審判規定(新ルール)で行う。
(2) 試合時間はすべて4分とする。
ただし、延長戦(ゴールデンスコア)は時間制限を設けない。
(3) 「優勢勝ち」の判定基準
① 団体試合は「技あり」または「僅差」以上とする。チームの内容が同等の場合は、代表選手を任意に選出して代表戦を行う。代表戦で得点差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。
② 個人試合は「技あり」以上とする。技による評価が同等の場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。
(4) 個人試合において、「両者同時反則負け」の場合は、次の試合の出場者はゴールデンスコア(時間無制限)で決める。
(5) 絞技及び関節技においては、その効果が認められた時は、審判員の見込みによって「一本」の判定を下すことができる。
8. 競技方法 (1) 団体試合は男女ともトーナメント戦とする。
① トーナメント戦の勝敗の決定は次による。
ア 判定基準
* 選手対選手それぞれの試合の勝敗は、「技あり」または「僅差」以上とする。
* 僅差は「指導差が2」とする。
イ 「技の内容」と「指導」の重み
* 【一本勝ち=反則勝ち>技あり>僅差】の順とする。
ウ 団体試合のチーム対チームの勝敗の決定;以下の項目によって勝敗を決定する。
(ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。
(イ) (ア)で同等の場合は、「一本」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
*ただし、一本勝ちと反則勝ちは同等とする。
(ウ) (イ)で同等の場合は、「技あり」による勝ちが多いチームを勝ちとする。
(エ) (ウ)で同等の場合は、代表戦を行う。
*代表戦は、その対戦に出場した選手の中から任意に選出して行う。
*代表戦における、優勢勝ちの判定基準は「技あり」または「僅差」以上とする。ただし、勝敗が決しない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を時間無制限で行う。延長戦の判定基準、実施方法は個人試合に準ずる。
(2) 個人試合は男女ともトーナメント戦とする。

- (3) 団体試合において一度退いた者の再出場は認めない。申し込み後に病気・負傷・その他やむを得ぬ事情で出場できない者が生じた場合は、受付時に専門委員会に選手変更届けを提出し、許可を得ること。

9. 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長が認める当該校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師又は校長とする。個人の場合は校長が認める当該校又は他の学校の副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、実習助手、常勤講師又は校長とする。
- (2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

10. 監督の役割

- (1) 監督は自身の選手が大会会場に入場してから退出するまでの間、選手の行動に責任を持たなければならない。
- (2) 監督の行為・言動
 - ① 試合が止まっている間（「待て」から「始め」）のみ、選手に対し指示を与えることが出来る。
 - ② 次の行為を禁止する。
 - ア 試合が続行している最中に指示を出すことや試合中に立ち上がること。
 - イ 対戦相手や自身の選手を侮辱する言動。
- (3) 罰則規定
 - ① 1回目は審判員が合議の上、口頭により「警告」を与える。
 - ② 2回目は審判員が合議をし、大会委員長または審判長に布告の上、大会委員長または審判長の責任のもとに、その試合が終わるまで監督席から退場させる。
※次の試合（対戦校）からは、監督席に座ることはできるが、その後も改善されない場合は、大会期間中をとおして、監督席への着席を認めない。

11. 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。
- (2) 選手は、本連盟加入校の生徒で、本開催要項により参加資格を得た生徒であること。
- (3) 全日本柔道連盟の会員として登録した者に限る。
- (4) 年齢は、1999年（平成11年）4月2日以降に生まれた者とする。但し出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) チーム編成は、全日制課程と定時制通信制課程の生徒の混成を認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後6ヶ月未満の者の参加は認めない。但し、一家転住等やむを得ない理由による場合は専門委員会で調査し高体連会長の承認があればこの限りではない。
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
- (9) その他の事項については、全国高等学校体育連盟、九州高等学校体育連盟大会開催基準要項の参加資格に準ずる。
- (10) 参加資格の特例
 - ア、上記（1）（2）に定める生徒以外（3）～（9）の大会参加資格を満たし、且つ本連盟が承認した生徒を、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ、上記（4）の、但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。
 - ウ、学年の区分を設けてある課程に在籍する生徒の出場は、2学年までとする。
 - エ、外国人留学生については、卒業を目的として入学していること。（短期留学は認めない）

- (11) 脳震盪について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。
- ア、大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - イ、大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
 - ウ、練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - エ、当該選手の指導者は、大会事務局および(公財)全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (12) 皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

12. 参加制限

- (1) 男子団体戦は、選手5名、補欠2名で編成する。
- (2) 女子団体戦は、選手3名、補欠1名で編成する。
※男女とも配列は自由とする。
- (3) 男子個人戦は、次の7階級に分けて試合を行う。(各学校、各階級3名以内)
①60 kg級 ②66 kg級 ③73 kg級 ④81 kg級 ⑤90 kg級 ⑥100 kg級 ⑦100 kg超級
- (4) 女子個人戦は、次の7階級に分けて試合を行う。(各学校、各階級3名以内)
①48 kg級 ②52 kg級 ③57 kg級 ④63 kg級 ⑤70 kg級 ⑥78 kg級 ⑦78 kg超級
- (5) 男女団体戦の外国人のチーム人員は1名以内とする。個人戦は参加制限を設けない。

13. 参加申込

- (1) 高体連の参加申込書に記載されている生徒個人情報について
利用目的等・大会競技プログラムまたは福岡県高等学校体育連盟ホームページへの掲載
- ・参加資格の確認(年齢、転校等)
 - ・競技成績については学校名、氏名、成績(記録)のみ公表する事とする。
- 参加申込書の提出により、申込書記載の生徒の個人情報は上記利用目的に使用する旨の承諾を得たものとします。

(2) 申込先：〒814-8510 福岡市早良区西新6丁目1番10号

福岡県立修猷館高等学校内 藤原 誠 宛

(3) 申込期限：平成29年9月25日(月) 必着

14. 表彰

団体戦、個人戦とも4位まで表彰する。

15. 取得制限

- (1) 団体戦の組み合わせは試合当日に行い、個人戦は専門委員会で決定する。
- (2) 団体戦は、中部ブロック高体連の予選または推薦により、男子9位、女子6位まで、県大会出場権を得る。
- (3) 個人戦は、中部ブロック高体連の予選または推薦により、男子5位、女子4位まで、県大会出場権を得る。

16. その他

- (1) ゼッケンを必ずつけること。
- (2) 柔道衣コントロールは、選手本人の責任で練習会場にて事前に行う。試合場で疑義のある場合は当該審判員が測定、ルールに則り判断(反則負け)する。
- (3) 会場使用上の注意
- ①福岡武道館の開門は午前8時です。それ以前に来て歩道に待機し、通行の妨げにならないようにしてください。
 - ②ゴミの持ち帰りにつきましては、各学校でお願いします。
 - ③座席の場所取りは禁止します。

17. 問合せ先

東海大学附属福岡高等学校 甲斐 康浩(専門委員長) TEL 0940-32-3311